

相良地域・榛原地域に1校ずつの 施設一体型義務教育学校をつくります

地 坩

1【対象校】相良小学校、菅山小学校、 萩間小学校、地頭方小学校、 相良中学校

2【規模】 1学年2~3クラス

3【場所】 国道473号バイパス大沢IC北側

4【開校時期】 令和15年度目標



原地域

1【対象校】川崎小学校、細江小学校、 勝間田小学校、坂部小学校、 榛原中学校

2 【規模】 1 学年3~5クラス

3【場所】 榛原中学校及び周辺

4【開校時期】 令和12年度目標



相良地域

造成 設計

相良地域

用地

発掘調査

次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

建設工事

進入路整備

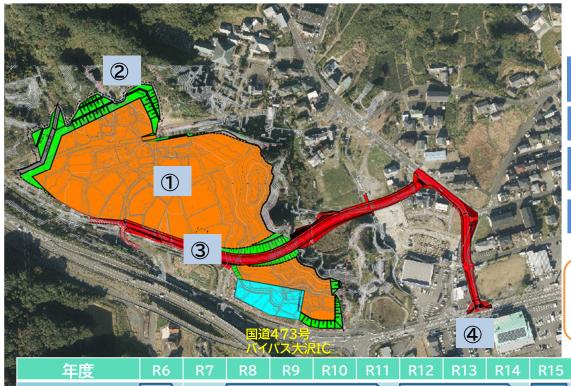
開

校









造成工事

基本設計 実施設計

平場面積3.45ha

- ① 一面で段差のない フラットな造成面
- ② 安定した勾配の法面
- ③ 新たに市道として 進入路を整備
- ④ 現道(市道)の拡幅

令和7年度は用地取得・ 埋蔵文化財の発掘調査 に着手します











※企画提案時のイメージ図であるため、今後の設計によって変更になる場合があります。

令和7年度は

- 学校施設の基本設計、学校用地の造成設計 及び既存施設の解体設計(継続)
- 学校用地の取得
- 設計に係る意見交換 (ワークショップ・ヒアリング)

実施予定	6月21日	小学生ワークショップ
	6月30日	中学生ワークショップ
	7月14日 8月5日	教職員ヒアリング
	10月2日	地域・保護者ワークショップ

● 仁田体育館の解体及びアーチェリー場の 移設に着手します





なぜ新しい学校をつくるのか

<u>予測困難な社会でも子どもが主体的に生きていく力をつけたい。</u> そのために

- 安全で教育活動しやすい施設で学校生活を送る
- たくさんの友だちとさまざまな経験や多様な学びができる学校にしたい。

もが「学校楽しかった」とうれしそうにご家族に今日の出来事を報告する、そんな学校をつくりたいと思います

学校から帰った子と



【再編して新しい学校にすると】

- 児童生徒数が少なくなり、教育活動が充実できなくなる可能性がある。
 - →現在の推計からだと10年以内には複式学級 (2学年以上が1クラス)ができる。
- 施設が老朽化するとともに、津波浸水想定区域内に立地する学校がある。
- 新しい時代の学び(=子ども主体の多様な学びのスタイル)に対応できる施設が必要。→今の学校施設は柔軟に教室の形体などを変えられない。
- 専門的で子どもに寄り添った学びにするため にサポートする人がもっと欲しい。

- クラス単位、学年単位(複数クラスの合同活動・ クラス対抗)、学校単位(9学年全体)の多様な 活動が可能。
- 津波浸水想定区域外に学びやすく生活しやすい学校施設をつくるので安全・安心。
- 広い教室、交流しやすいスペースなど活動しや すい新しい時代の学びに対応できる施設にな る。
- 小中学校の教職員の他、今は学校を巡回している専門スタッフ(ALTや図書館司書など)が集結して子どもの学びや生活をサポートする人が増える。

施設一体型義務教育学校になるとどんないいことがあるか

1 専門性が高い指導が受けられるようになります

小学校高学年に一部教科担任制(担任以外に専門教科を担当する教員)を導入

- ・子どもの「好き・分かった」率が高くなる。
- ・技能教科では、技能や情操面の高まりが顕著になる。・
- ・体育専科教員に教わったら、前転ができるようになった。 ・音楽専科教員に教わったら、表現力が豊かになった。

と中学校の先生が いるからできるよ

- 2 小中学校の教職員の空時間に他の学年の授業をサポートしてもらいやすくなります 同一施設で移動時間がないので、小中学校の先生が容易にお互いの授業サポートなどに入ることが できる
- 3 子どもの安心感につながります

9年間の生活のルールの統一や中学生になったときの見通しが立つこと、学年が上がっても学校内に知っている先生がいることが子どもの安心になる

- 4 さまざまな年代との交流ができるようになります
 - 1~9年生がいることで多様な考えに触れる機会が多くなる
- 5 教員間の情報共有がしやすくなります

同一施設にいることで、すぐに子どもの状況を共有できるため、よりきめ細かな対応につなげられる

【義務教育学校になっても継続すること】

- 各学年のカリキュラムは変わりません。(文部科学省の学習指導要領に基づく)
- 中学受験は可能です。
- 学校名や行事などは開校4年前から検討していきます。参考:1年生で入学式、9年生で卒業式と修学旅行、6年生は卒業式や修学旅行と同様の行事を実施しているところが多い。

どんな教育をするのか

牧之原オリジナル!

義務教育の9年間で、学力だけでなく、将来、社会に出ても困らず、子ども1人1人が自分らしく生きていけるよう、必要な力をつけていきます

今牧之原市が進めているのは

起郷家教育

郷に学び自らの将来を見通し、行動を起こす

(=キャリア教育)

【起郷家教育で育む資質・能力表より】

活用力	創り出す力	課題発見・ 解決力	多様性を 受容する力	コミュニケー ションカ	生きる力の 基礎・基本	基礎的な 知識・技能
○情報の理解・ 選択・処理 ○将来設計	〇計画立案 〇主体性	〇課題発見 〇レジリエンス 〇実行力	○他者理解○多様性の理解○チームビルディング	〇コミュニケー ションカ 〇他者への 働きかけ	○自己理解 ○判断力	○学ぶこと・ 働くことの 意義や役割 の理解

将来社会に出て必要となるこれらの力を教科や総合の授業時間を使って身に付けるプログラムを実施

→義務教育学校(9年間一貫)となることで、さらに充実ができる! 今やっていることが中学生になる時にリセットされるのではなく、小学生から切れ目なく連続した学びができるようになる。

外国語教育の充実

今年度から

ブレットを 使ってAIと好き な時に話せる

新しい 休み時間に いつでも英語 学校では で話せる









- 自分の進度で学習可能
- AIと英語で会話 (スピーキング練習)が 可能

ALTがいつも学校に いるので休み時間な どでも対面で英語の コミュニケーションが 可能

- 1年生から外国語活動
- ALTが巡回で授業
- 英語検定実施
- の実施

ALT:外国語指導助手

学校に特化した生成AIの導入。次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり







○市内の小学校5年牛~中学校3年牛に導入

期待される効果

・個別最適な学びの促進...「わかった!」がもっと増える

⇒質問対応の即時性により、個別のつまずきや問いに対応できます。 回答の難易度を調節でき、個に沿った学びの伴走者となります。

・探究する力を育む...一人学びの充実

子どもたち にとって

- ⇒どうすれば解決にたどり着けるか、そのためにどんな情報が必要かを考えるヒントを与 えてくれます。生成AIと課題解決に取り組むと、自然と探究のスキルが身につきます。 -人学びが充実するため、教職員は効果的に子どものサポートにまわることができます。
- ・次代を切り拓く力につながる...市が育みたい資質・能力
 - ⇒学校でAIに触れ、その可能性と限界を知ることは、情報社会を生き抜くリテラシーと新 しい技術を恐れず活用する柔軟な思考力を育み、未来の社会で活躍する人材に育つこと が期待されます。

教職員 にとって

- ・教職員の「時間」を創出するツール...秘書として
 - ⇒教材作成や授業計画の補助、子どもたちの学習データ分析等、これまで時間がかかって いた業務が劇的に効率化されます。
- ・子ども理解の深化...あらゆる分野のパーソナライズ化
 - ⇒AIは膨大なデータ分析が得意なため、生徒指導分野ではアンケート結果等から個別支援 をサポートしたり、学習分野では生徒の学習履歴データから個別の学習計画づくりをサ ポートしたりすることができます。

○文部科学省のガイドラインに準拠したセキュリティ設計で安心



通学方法

・スクールバスは無償



国の遠距離通学の基準は小学生4km以上ですが、牧之原市の小学生は2.5km以上、さらに、1~2年生は希望すれば全員がバスに乗ることができます。

		-	
学年	徒歩	自転車	バス
I~2年生			希望制
3~6年生	2.5km未満		2.5㎞以上
7~9年生		2.5km以上	6km以上

【バス通学の対象となる地域】 ※他の地域は距離で対象となります

- ・ 萩間地区と坂部区の全域の1~6年生
- ・ 地頭方地区全域の1~9年生

【2地域のバスの台数と10年間の試算(基本構想・基本計画時の見込み)】

- ○費用
 - ・中型バス購入費 5億円(25台分)※正式なバスの種類と台数はこれからの検討
 - ・運行委託費及び維持管理費 380万円×25台×10年間=9億5千万(費用は市のスクールバスの実績) 合計 14億5千万円

○国からの支援

- ·購入補助 390万円×25台=9,750万円
- ·交付税措置 600万円×25台×10年間=15億円

合計 15億9,750万円

- ▶通学路は、防犯面も考慮した上で、既に整備されている又は整備計画がある道路を優先する。
- ▶通学班、徒歩・自転車の詳細な通学ルート、バスの停留場所及びルート、通学路の高低差の扱い、 班・組でまとめるなどの詳細な考え方については開校準備の段階に検討する。

検討の経過



平成29年度の望ましい教育環境の検討から7年間 の検討を経て、令和6年度から事業に着手しました。

時期

検討したもの

聞いた意見

平成29年度 平成30年度 望ましい教育環境のあり方に関する方針 (次代を切り拓くカ・クラス替えできる規模・ 小中一貫教育・学校再編計画の作成等)

意見交換会 「どんな教育環境で 子どもを育てたいか」

令和元年度

令和2年度

学校再編計画 (素案)

(目指す学校像·基本方針·規模·学校区·場所のエリア等) ※学校再編計画策定委員会※ 意見交換会 アンケート 2校案についての賛否、 再編への意見 【市民参加機会】 _4,306人 5.403件

令和3年度

未来の子どもたちのための新しい学校 づくり計画~学校再編計画~

意見交換会 アンケート 計画案についての意見

令和<mark>4年</mark>度

令和5年度

義務教育学校施設整備基本構想 · 基本計画

(コンセプト、整備方針、学校用地等)

意見交換会 アンケート・ヒアリング 施設の機能についての 意見 (市民参加機会) 6,188人 3,989件

令和6年度

令和7年度

相良地域

造成設計が完了、用地取得、 埋蔵文化財発掘調査を実施 榛原地域

企画提案型プロポーザルで、 設計業者を決定、設計に着手 意見交換会 アンケート・ヒアリング ^{基本設計についての意見}

なぜ2校にするのか

望ましい教育環境を実現するための学校施設、規模などを検討。





小中一貫教育の効果は、施設分離型→隣接型→一体型の順で高くなる。

(義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究 H30.8月 国立教育政策研究所 文教施設研究センター)

■ 12校を残す案

- ・複式学級になる学校が出てしまう。
- ・小中学校が離れているため一貫教育の効果が低い。
- 津波浸水想定区域内にある学校がそのままになる。
- ・施設が老朽化していて建替か改修が必要となるが 多額の費用が必要になる。
 - → 目指す学校像の実現が難しい。

■ 4校案

- ・4校の義務教育学校にすると、今の中学校区を分けな ければならない。
 - → 今の中学校区を大切にしたい。

■ 1校案

【メリット】

- ・市としての一体感が醸成できる。
- 人や施設を集約することで充実が図れる。
- ・長期的に見ても単学級とならない。
- 建設費用が抑えられる。

【デメリット】

- ・開校時の児童・生徒数が多くなりすぎ、十分なサ ポートができなくなる可能性がある。
- ・距離が遠く、ほとんどの子どもがスクールバスで の通学となる。
 - → 一番大事にしたい子どもの学びや育ち の充実が難しい

■ 2校案

支払いの仕組み

- ・教育効果が高い適正規模であり、長期的に見ても単学級にならない人数が維持できる。
- ・教職員の目が行き届く規模で、スタッフも増えることで子どもへのサポートが充実できる。
- ・旧相良町、旧榛原町の中心市街地に近い津波浸水想定区域外の安全なところにつくることで、 地域性を大切にでき、教育活動の充実が図れる。
- ・1校と比べて、子どもたちが通学するのに負担が少ない距離で、スクールバス等の使用台数が少ない。

2校の整備費用

近年、物価上昇に合わせて補助金額も上がっていますが、 建物はメリハリをつけコストを抑える工夫や物価上昇も 見込んだコストコントロールをしていきます。

■相良地域・榛原地域合わせて **206億円**(義務教育学校施設整備基本構想・基本計画より) 〈校舎・体育館・武道場・外構工事(グラウンド・駐車場等)・道路整備・埋蔵文化財発掘調査・解体工事〉

学校を再編して津波浸水想定区域外に2校の義務教育学校を建てることから有利な補助・ 起債を受けることができます。

予定している補助・起債	種類	内容	
補助金	文部科学省からの学校を建てるための補助金	校舎・体育館 相良:5.5/10、榛原:1/2 武道場1/3、その他防災機能等補助あり。	
(国からもらえるお金)	国土交通省からのまちづくりのための補助金	誘導施設 上限30億円の1/2 その他事業 1/2	
+7/=/ > >	教育債	充当率9割 市負担(一般財源)1割 交付税措置 6割(国から返ってくる分)	
起債(ローン)	公共施設等適正管理推進事業	充当率9割 市負担分(一般財源)1割 交付税措置 5割(国から返ってくる分)	

※長期的に使用する施設をつくるときには、将来使用する人にも負担をお願いしています。 起債は住宅ローンと同様の仕組みで、掛かったお金の9割(充当分)を30年間で分割して支払いしていく形になります。 ただし、交付税措置により、分割支払いの半分以上が返還される仕組みです。

約72.1億円

約113億円

約20.6億円

きる限り一般財源 を減らすことが市の 財政負担を減らする とになります

補助金 約3.5割

起債 約5.5割 交付税(国から返ってくる分) 市の将来負担 50~60% 40~50%

币 約1割

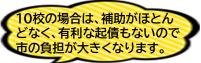
事業年度に支払う分の9割についてローン を組みます(半分以上が返ってきます)

それぞれの事業年度 に支払います

それぞれの事業年度に国からもらえます

参考:今の学校を使用する場合





- 補助金は、文部科学省の補助金のみとなり、ゼロまたは1/3。その他の補助金はなし。
- 起債は、文部科学省の補助金対象になった部分のみ教育債が適用されるが、他には有利な補助はなし。ほとんどが交付税措置なしで充当率7.5割の起債となり、一般財源が増大する。

そもそもの課題として・・・

- 津波浸水想定区域内に学校が残る。
- どの学校も建築後40年以上が経過しており、古いところは60年を超えているため<mark>そのまま長期間使用することは安全とは言えない</mark>。
- 校舎・体育館を建替える場合は、人数が減っても、文部科学省の基準により職員室のような管理諸室や理科室などの特別教室は減らせないため、現在の8割弱の面積は必要となる。

整備条件	修繕方法	補助	課題
	①基準を満たす →改修	なし	・調査費が、少なくとも1校2,000万円以上かかる。(実績) ・すべて市の一般財源から支払うことになる。
コンク リートの 強度	②基準を満たす →長寿命化改良の場合 は今後30年以上使用 ③基準を満たさない →現在の校舎を取り壊し て建替え	1/3	・調査費が、少なくとも1校2,000万円以上かかる。(実績) ・長寿命化は使用期間を80年に延長できるもののため、50年 以上経過している校舎では長寿命化改修はできない。 ・児童生徒数が減少する中、複式学級になる予測があり、建替後 数年で10校の過大な校舎ができる。 ・建替えには仮校舎の設置、埋蔵文化財の発掘調査の費用が掛 かる。 ・グラウンド等に仮校舎を建てると教育活動に制約が出る。 ・有利な補助や起債を使うことができなく市の一般財源で支払 う分が多くなる。

新しい学校づくりに関する質問と 回答についてはホームページに掲載中。 内容は随時更新していきます。

